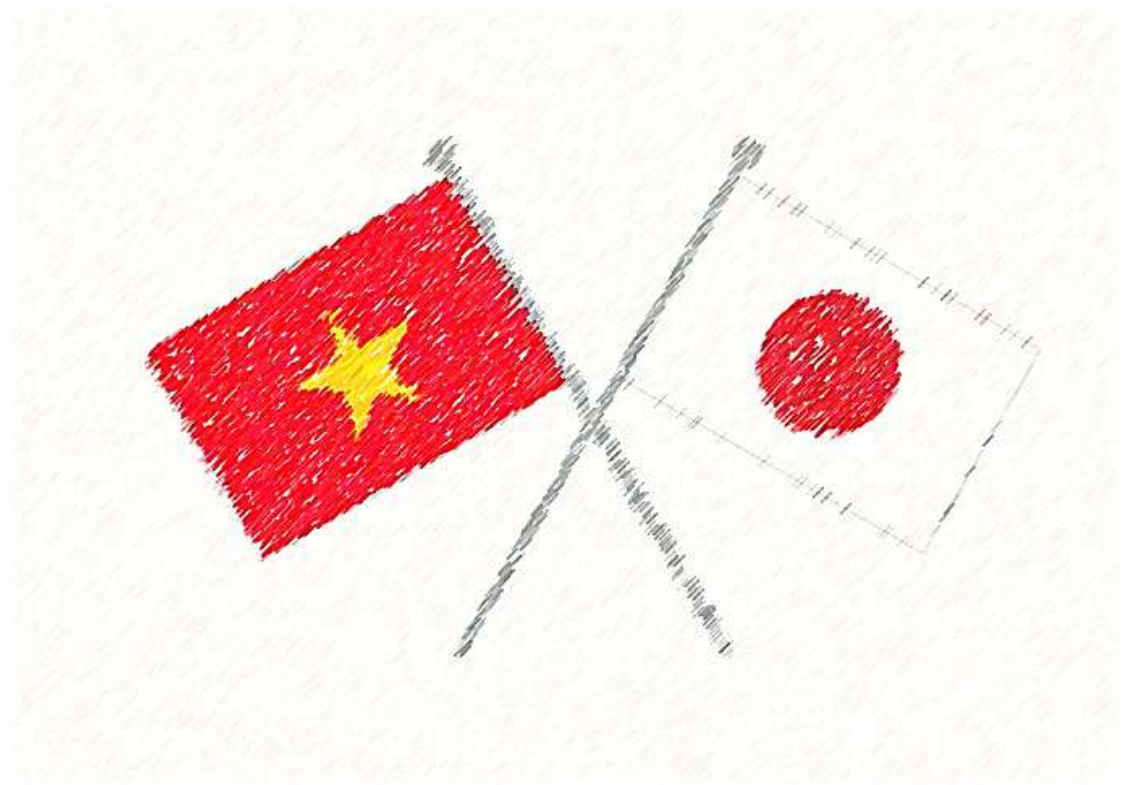


2023 年度秋 Semester SEND (Student Exchange Nippon Discovery) 募集要項

募集期間	実習期間
2023/10/11(水)~2023/10/25(水) 14:00	2023 年度秋 Semester (2024 年 2 月~3 月)

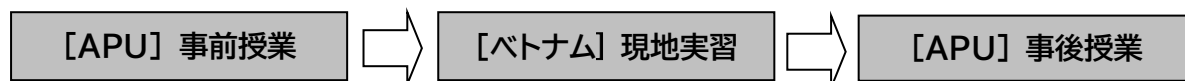


SEND(Student Exchange Nippon Discovery)とは

Student Exchange Nippon Discovery(以下、SEND)は、日本人学生が海外の教育機関における日本語教育支援や日本文化紹介等を通して、派遣国・地域の教育や国際化に寄与することを目的とした教育インターンシップです。また、自己分析を通じたキャリア形成に必要な能力の発見及びそれらを涵養するプログラム内容になっています。

派遣学生が草の根レベルでの交流を通じて派遣国・地域の言葉や文化に対する学びを深めることで、将来は日本と派遣国との架け橋となるような人材育成を目指しています。

プログラムは、1) APU で行われる事前授業、2) 派遣国で行われる現地実習(日本語授業で TA としてのインターンシップ)、3) APU に戻って行われる事後授業からなる 3 段階で構成されています。



募集プログラム

実習国	ベトナム(ハノイ、ホーチミン)
派遣先(予定)	以下のいずれかの大学に各 2~3 名派遣される予定です。 ① Hanoi University of Industry (Hanoi) ② Hanoi University of Transport Technology (Hanoi) ③ Phenikaa University (Hanoi) ④ Hong Bang International University (Ho Chi Minh City) ⑤ University of Economics and Finance (Ho Chi Minh City) ⑥ HCMC University of Technology (HUTECH) (Ho Chi Minh City) ⑦ Van Lang University (Ho Chi Minh City) 各受講者の派遣先は大学が指定します。
現地実習期間	2024 年 2 月 23 日(金)~3 月 23 日(土) 30 日間 予定
事前・事後授業(予定)	<ul style="list-style-type: none">・ 受講者ガイダンス (APU)・ 事前授業 12 回 (APU)・ 危機管理ガイダンス: Off-Campus Study Program 共通 (APU)・ 実習 計 120 時間程度 (1 日あたり約 6 時間の勤務)(ベトナム)・ 事後授業 2 回:活動報告の実施および振り返り (APU)
実習内容	ハノイ、ホーチミンの大学にて 4 週間(1 日約 6 時間)のインターンシップ実習を行います。主な内容は以下の通り。 <ul style="list-style-type: none">・ 正課の授業に対する支援・補助・ 日本文化紹介・ 課外活動・地域交流イベント等への参加・ インターンシップに関する最終プレゼンテーション *上記の活動に加え、日々のリフレクションとして、活動日誌を作成し、Moodle を通じて大学に提出します。
申請条件	<ul style="list-style-type: none">・ 日本語を母語とする者・ 申請時点で第 2 セメスターから第 7 セメスターである者・ 2023 年度秋セメスターにおける在籍状態が「通常」である者・ 2023 年度秋セメスターが最終セメスターでない者・ 授業に全て出席できる者※正課の講義・補講や定期試験・追試験、履修登録期間や正課外活動や研修などと重なる場合も特別な配慮はありません。・ プログラムの趣旨・目的を理解し真摯に励む者・ 異文化を受け入れ、理解を深めながら能動的に他者と関わることができる者※英語力は申請条件とはしないが、派遣先大学やホームステイ先、現地協力機関

	(ABROADER)とのやり取りは主に英語で行われるため、英語でのコミュニケーションに支障がない運用能力を求めます。	
プログラムの流れ	2023 年度秋 semester (2023 年 11 月～2024 年 2 月)	事前授業(APU)
	2023 年度春期休暇(2024 年 2 月～3 月)	現地実習(ベトナム)
	2024 年度春 semester 第 1 クォーター(2024 年 4 月)	事後授業(APU)
科目名称/単位/ 成績	<ul style="list-style-type: none"> 科目名称: インターンシップ(共通教養科目) 成績評価: A+, A, B, C, F 評価 単位数: 4 単位 開講言語: 日本語(ただし、実習中は主に英語でのコミュニケーションが必要です。) * semester の履修登録上限単位数に含みません * 2024 年度春 semester 科目として大学が登録 再履修不可(SEND を一度履修した場合、派遣国に関わらず再履修は不可。) 	
担当教員	筒井久美子 教育開発・学修支援センター 准教授	
費用	[プログラム費用見込(アカデミック・オフィスが手配)]	
	<ul style="list-style-type: none"> 航空券: 約 150,000 円 宿泊費(ホームステイ)、空港⇄H/イ・ホーチン交通費、宿泊斡旋料等 約 90,000 円 事前・事後授業運営費 約 4,000 円 ビザ申請費、代行手数料 約 7,000 円 	
	計: 約 260,000 円	
	[プログラム費に含まれないもの]	
	<ul style="list-style-type: none"> APU 指定 海外旅行保険 及び 危機管理システム費(日本アイック): 約 20,000 円 教材費/ 現地生活費 / 国内交通費および現地交通費 / 食費 予防接種費(任意) 	
	[NOTE]	
	<ul style="list-style-type: none"> プログラム費用は海外渡航需要の高まりや円安の影響等で見込額を上回る可能性があります。 最終的なプログラム費用については、遅くとも出発の一か月前にはお知らせする予定です。 インターンシップの賃金は発生しません。 航空券代は派遣先に関わらず同額です。 	
宿泊形態	<ul style="list-style-type: none"> 実習中はホームステイ(食事無し)を予定。 	
募集人数	21 名	
最少実施人数	5 名	

募集概要

申請方法

設定期間中に、以下の申請を行ってください。

2023/10/11(水)～2023/10/25(水) 14:00

[Off-campus Study Program SEND Web ページ](#)からオンライン申請ページにアクセスしてください。

- オンライン申請ページは申請期間開始と同時に公開されます。
- 複数回提出した場合、提出日が新しいものを受け付けます。
- オンライン申請のプロセスで以下が必要になります。予め準備の上、申請してください。

(1) 志望理由等、日本語 500 字程度のエッセイ

(2) パスポートの顔写真ページ(申請時未取得の場合はその旨を申請ページで申告してください。)

※パスポートについて

- ベトナム入国時にパスポートの有効期限が 6 か月以上残っている必要があります。これを満たさないパスポートを所持している場合、速やかに更新手続きをしてください。
- 現時点でパスポート未取得の場合、2023 年 11 月 15 日(水)までにパスポートコピーをアカデミック・オフィスへ提出できるよう、申請方法を調べて取得を進めてください。

【注意事項】

プログラムへの参加が決定した場合、「誓約書」をオンライン提出していただきます。申請の時点で、必ず保証人の同意を得た上で申請してください。誓約書には、申請者本人、及び保証人両者の直筆署名が必要です。

募集ガイダンス

日時: 2022/10/11(水) 17:00~18:00
形式: オンライン(Zoom MTG ID: 999 0755 6894)
注意: ZoomへはAPUアカウントから参加する必要があります。詳細は[こちら](#)で確認してください。

選考方法

- ・ 書類審査、面接審査による総合的な選考を行います。

選考期間

以下の日程で審査します。2次審査へ進む方には、面接日程も合わせてお知らせします。面接審査期間は予定を空けておいてください。(授業と重複が無いように日程を組みます。)面接に無断で欠席した場合は参加意思が無いものと見なし、選考から除外されます。

1次審査(書類審査)	2023/10/26(木)~10/29(日)
1次審査結果発表	2023/10/30(月)
2次審査(面接審査)	2023/11/1(水)・8(水)

選考結果発表

2023/11/10(金) Campus Terminalにて通知

受講者ガイダンス ※受講が決定した場合出席必須

2023/11/15(水) 5限(16:10-) (詳細は後日案内)

現地協力機関 ABROADER スタッフによる個別英語面談

選考結果発表後~12月初旬、1名当たり30分程度(詳細は後日案内)

危機管理ガイダンス ※受講が決定した場合出席必須

2024/1/17(水)5限(16:10-) (詳細は後日案内)

成績付与/成績問い合わせ

科目登録/成績付与されるSemester: 2024年度春Semester
成績付与時期: 2024年8月~9月
成績問い合わせ時期: 2024年度春Semester科目 成績問い合わせ期間

参加における注意事項

【注意】基本的な注意事項は巻末添付「[プログラム共通事項](#)」に記載しているため、必ず確認した上で申請してください。以下には本プログラム独自の参加条件を記載していますので、熟読した上で応募を検討してください。

【経費】

プログラム費

- ・ プログラム参加には渡航費等を含めたプログラム費を支払う必要があります。
- ・ プログラムに要する費用や支払い期限は、確定次第通知します。遅くとも出発の1か月前にはお知らせする予定です。
- ・ 支払い期限までに支払いがされない場合、支払い期限日翌日を以ってプログラム受講資格が取り消され

ます。その場合、「参加辞退」と同様の扱いとし、既に発生した費用は学生本人の負担となります。

- ・ 新型コロナウイルス等の影響で、規制がかかり入国できない可能性や、入国のために別途費用が発生する可能性があります。その際に発生する費用は、原則自己負担となります。

保険

- ・ 個人で既に参加している場合も含め、APU 及び派遣先大学が指定する保険(海外旅行傷害保険)および危機管理システムへの加入が必要です。保険加入に関する詳細は、受講者ガイダンスで説明します。

【渡航手続き等】

航空券・渡航

- ・ 航空券の予約・購入については、大学が一括で予約をします。
- ・ 現地集合・現地解散不可、フライト・スケジュールの変更をすることはできません。

査証(ビザ)

- ・ ベトナムの観光ビザ取得が必要です。
- ・ ビザは、国籍、その他様々な事情により取得が困難な場合もあります。万一、ビザが取得できない場合は、やむを得ずプログラム受講不可となり、その場合、受講不可に関わる一切の費用(キャンセル料金等)は学生本人の負担となります。
- ・ ビザ申請は大学が一括して取りまとめ、大学指定のビザ代理申請会社を通じて申請します。
- ・ 受講決定後に、ビザ申請書類、パスポート(原本)等を提出していただきます。余裕を持って、期限が有効なパスポートの準備をお願いします。
- ・ **【国際学生のみ】** プログラム実施国のビザ以外に、日本の在留許可期限及び再入国許可の期限も確認してください。在留許可期限の更新・再入国許可について分からないことがあれば、スチューデント・オフィスで確認してください。

【予防接種】

- ・ 受講者ガイダンスにて、APU ヘルスクリニックが推奨する予防接種の種類等を案内します。予防接種は必須ではありませんので、接種するかどうが各自判断してください。接種を希望する場合は、各自ヘルスクリニックで受診の手続きを行ってください。

【新型コロナウイルスに関する注意事項】

ワクチン接種・PCR 検査について

- ・ 2023 年度より、Off-campus Study Program の派遣要件として、ワクチン接種ならびに派遣前の PCR または抗原検査の受検は求めません。
- ・ ただし、派遣先・派遣国によってワクチン接種の要件、ならびに陰性証明書の提出などが求められる場合には、その指示に従う必要があります。その指示に従えない場合は、参加取り消しとなります。また、その時点までに発生した費用は支払わなければなりません。

派遣中止について

- ・ 感染症の蔓延、社会情勢、派遣先の都合等の状況によっては、派遣中止判断を行う可能性があります。(添付) [プログラム共通事項「4.派遣の中止や内容の変更、参加の取り消し」](#)参照)
- ・ 派遣中止や中断、内容の変更があった場合、本学および派遣先にいかなる費用も請求せず、キャンセル費用等を負担する必要があります。
- ・ 派遣中止になった場合、プログラム開始後でも成績ならびに単位は付与されません。

【履修登録における留意事項】

- ・ プログラムの事前・事後授業及び実習期間が、正課の講義・補講や定期試験・追試験、履修登録期間や正課外活動や研修などと重なる場合も特別な配慮はありません。SEND との重複履修・受講はできませんので、あらかじめ学年暦やその他の活動期間とプログラム期間を確認してください。
- ・ 既に登録済みの 2023 年度秋セメスター第 2 クォーター科目・冬セッション科目と、プログラム実施期間(事前授業、実習)が重複している場合、プログラムへ申請することは可能ですが、プログラムの受講が決定した場合は、必ず、各自、履修登録修正期間で秋セメスター第 2 クォーター科目・冬セッション科目の履修登録を削除してください。
- ・ キャンセルにかかる費用は学生本人の負担となります。(停学になった場合を含みます)

【！重要！ 2024 年度春セメスターの履修登録に関する注意事項】

- ・ ベトナムでの実習期間中に、2024 年度春セメスターの履修登録期間が設定される予定です。
- ・ プログラムの受講が決定した場合は、ベトナムで履修登録を行うこととなりますので、時差やインターネット環境への対応は各自の責任において行ってください。大学としての救済措置はありません。

- 履修登録完了後は必ず「管理番号」が記載されている「履修登録確認表」を保管してください。管理番号が記載された履修登録確認表がないとシステムエラーの確認などの相談に応じることができません。また、いつの時点の履修登録確認表かわかるように日時などを記録してください。

その他

参加資格について

プログラムへの受講許可が下りていない学生がプログラムへ参加することはできません。

実習中の危機管理・健康確認

マスク着用は個人の判断に委ねますが、派遣先によって着用が求められる場合には、その指示に従う必要があります。また、派遣中は日常と異なる環境下で、宿泊を伴う学修を進めることになります。よって、コロナ禍と同様に留意をしながら、危機管理、健康管理は自身の責任下で努めるようにしてください。

プログラムに関わるスケジュール

日程	内容
2023年	
10/11(水)~10/25(水)14:00	募集期間
10/11(水) 17:00~18:00	募集ガイダンス
10/26(木)~11/8(水)	選考期間
10/30(月)	書類審査結果発表
11/1(水)・8(水)	面接選考
11/10(金)	選考結果発表 *Campus Terminalにて通知
選考結果発表後~12月初旬	現地協力機関 ABROADER スタッフによる個別英語面談
11/15(水) 5限 (16:10-)	受講者ガイダンス <出席必須> ※パスポート画像提出期限(未提出者)
11/15(水)~2024/2/14(水)	事前授業期間(全12回)
11/22(水)	健康状況自己申告フォーム、海外旅行保険告知書提出締切 (詳細は受講者ガイダンスで案内)
11/29(水)	誓約書、受講確定後サーベイ提出締切、海外旅行保険料支払期限 (詳細は受講者ガイダンスで案内)
2024年	
1/17(水) 5限 (16:10-)	危機管理ガイダンス <出席必須>
2/23(金)~3/23(土)	ベトナム派遣
4/17(水)予定	事後授業(全2回)
8月~9月	成績発表・成績問い合わせ

上記以外にも各種ガイダンスが行われる場合があります。詳しくは参加決定後にご案内します。

SENDに関する問い合わせ先

アカデミック・オフィス B棟1階 TEL 0977-78-1101

担当者: 下村、井戸沼

Email: send@apu.ac.jp

プログラム共通事項

1. 査証(ビザ)

出発から帰国までに必要となるビザを確認の上、学生本人の責任で申請してください。必要となるビザは、学生の国籍や派遣国・地域、滞在期間などによって異なります。必要となるビザ(トランジットビザを含む)および必要書類等は各大使館のホームページ等で各自確認してください。なお、ビザ申請要件は予告無しに変更される場合がありますので、最新情報を入手するようにしてください。オンアライバルビザ(On-arrival Visa)での参加は、ビザ発給国の定めにより渡航前にビザを取得できない場合以外は原則認められません。

万一、ビザが取得できない場合は、派遣・留学は取り消しとなります。また、派遣・留学開始時期の変更等はいりません。

その際にかかるキャンセル料は、参加者の負担となります。負担するキャンセル料と成績については「免責事項・留意事項」に準じて取り扱います。

【国際学生のみ】

プログラム実施国のビザ以外に、日本の在留許可期限及び再入国許可の条件を確認してください。在留許可期限の更新・再入国許可について分からないことがあれば、スケジュール・オフィスで確認してください。

注意)プログラムによってはビザの申請を代行会社に委託している場合があります。詳細はプログラム担当者に確認してください。

2. 保険

個人で既に加わっている場合も含め、APU 及び派遣先大学が指定する国内・海外旅行保険、危機管理システム等への加入が必要です。保険加入に関する詳細は、事前授業又は参加者ガイダンスで説明します。

3. 予防接種

事前授業又は参加者ガイダンスにて、APU ヘルスクリニックが推奨する予防接種の種類などを案内します。ヘルスクリニックが推奨する予防接種は必須ではありませんので、接種するかどうか各自判断してください。接種を希望する場合は、各自ヘルスクリニックで受診の手続きを行ってください。

ただし派遣先によっては予防接種が必須になる場合があるため、ガイダンス内の指示に従ってください。

4. 派遣の中止や内容の変更、参加の取り消し

① 次の条件に当てはまる場合は、教学部長が学生派遣の中止を判断します。

- 1) 派遣先国・地域についての外務省の危険情報がレベル 2 以上である場合。ただし、新たな感染症の蔓延等により、感染症危険情報が発令された場合は、状況に応じて判断する。
- 2) 社会情勢を鑑み、プログラムを安全に実施できないと考えられる場合
2-1) 中止判断にあたり留意されることは、実習先での天災・災害・ストライキ・伝染病・現地情勢の変化・交通機関の運航状況・現地医療状況・戦争・テロ・引率者の怪我や急病及びそれに類する事象・危機発生時の派遣先機関における派遣学生への支援内容・その他不可抗力に起因する事態が発生した場合等が想定されます。
- 3) 派遣先大学が、渡航を伴う APU からの学生受入中止を判断した場合

② 以下のいずれかに該当する場合、合格発表後であっても、参加者のプログラム参加が取り消されることがあります。なお、交換留学、ダブルディグリープログラム、短期サマー/ウィンタープログラムを除くプログラムについては、参加を取り消された場合、成績は原

則として「F」評価となります。

- A) 参加態度・出席状況などを勘案し、受講不相当と判断された場合
- B) 選考結果発表後、懲戒処分の対象となった場合
- C) 指定の海外旅行傷害保険などに加入しない場合や、書類の提出を怠る、必要なガイダンスに参加しないなど大学の指示に従わない場合
- D) 負傷・病気等で留学が適当でないと大学が判断した場合
- E) 不正行為を行った場合
- F) その他学生としての本分に反した場合

- ③ 受講が取り消された時点で既に発生している費用については、学生本人が費用を支払う必要があります。

5. 選考結果発表後の辞退について

本学は皆さんがプログラム申請をした時点で受講の意思があるものとして選考を行います。従って、選考結果発表後の辞退は原則認められません。

申請する際は、事前にプログラム内容をよく確認し、辞退することのないよう準備を行ってください。なお、期日内に大学が指定した費用の支払いがない場合は辞退したものとして扱います。キャンセル料については、次項「6. キャンセル料について」を参照してください。単位付与があるプログラムの場合、辞退した者の成績評価は原則として「F」評価となります。

6. キャンセル料について

選考結果発表後に辞退せざるを得ない状況が生じた場合、辞退する学生は、その時点までに発生した費用を支払わなければなりません。キャンセル料には、銀行手数料(海外送金手数料等)も含まれます。

既にプログラムに要する費用を大学に納入済みの場合、キャンセル料を差し引いた差額を返金します。返金手続きは、一定時間を要します。

7. 履修計画について

本プログラムによる履修科目・修得単位数が、卒業までの履修計画において問題がないか、十分に確認してください。選考結果発表後に問題が判明した場合および「4. 派遣の中止や内容の変更、参加の取り消し」に記載している事象が発生した場合も、特別な配慮等はしません。自己責任において、プログラムの応募を行ってください。

注意) 講義内容が同じプログラムに複数回参加することはできません。

申請を希望するプログラムが、すでに修得済みのプログラムの内容と同一かどうか不明な場合は、事前にアカデミック・オフィスにお問い合わせください。

8. 個人情報の取扱いについて

詳細は、合格者あてにお送りする誓約書を参照してください。

9. プログラム参加にあたって

- ① プログラムでの経験が有益なものになるかどうかは、参加者自身の姿勢や努力が大きく左右します。海外で異文化を受け入れる柔軟性や積極的な学習姿勢を持つことが必要です。各自でプログラムの参加目的をしっかりと決めてください。なお、派遣前後に行う事前/事後授業やガイダンスへの出席は必須です。無断欠席は認めません。その他、書類や課題などの提出期日は必ず守ってください。
- ② プログラム参加中は「プログラムに参加するにあたっての遵守事項(誓約書)」および「Off-campus Study Program へ参加する学生のための危機管理ガイドライン」を遵守してください。

2023年度 立命館アジア太平洋大学 Off-campus Study Programに参加するにあたっての遵守事項**1. 基本姿勢**

立命館アジア太平洋大学 Off-campus Study Program(以下「プログラム」という。)に参加する学生は、次の点を遵守しなければならない。

- (1) プログラムの目的と主旨を理解し、積極的に真面目な態度で勉学に励まなければならない。
- (2) 立命館アジア太平洋大学(以下「本学」という。)の学生として自覚と誇りを持って、本学および派遣先大学・機関(以下「派遣先」という。)の名誉を傷つける行動は慎まなければならない。
- (3) プログラム期間中は、日本の法令および本学の諸規則の他、派遣先の国・地域の法令および諸規則を遵守し、本学および派遣先の教職員の指示に従わなければならない。
- (4) 遵守事項に反する事態を生じさせた場合は、本プログラムへの参加取消・帰国措置を命じられても、異議を申し立ててはならない。

2. 健康管理等

- (1) 健康管理は、自らの責任で行うこと。
- (2) **[交換留学/ダブルディグリープログラム/短期サマー・ウィンタープログラム/EXPLORE/AGR]** 渡航前に、日本出国・日本帰国までのすべての渡航期間について、本学が指定する海外旅行傷害保険に加入すること。また、プログラム期間を含む本学が指定する期間について、危機管理支援システムに加入すること。
[上記以外の全プログラム] 渡航前に、**[海外プログラムの場合]**本学が指定する海外旅行傷害保険および危機管理支援システム、**[国内プログラムの場合]**本学が指定する国内旅行傷害保険へ加入すること。
- (3) 既往症等ある場合は、申し出ること。
- (4) 「Off-campus Study Program参加学生 健康状況および学習面における支援自己申告書」を提出すること。
- (5) 傷病等により入院加療の医療措置が必要となった場合は、すみやかに本学および派遣先に報告するとともに教職員の指示に従うこと。ただし、これらの措置に必要な費用の内、保険の補償限度額超過分については、本人が負担すること。
- (6) 緊急に医療手当または手術の必要が生じ、本人または保証人の同意を得る時間的猶予がない場合は、本学もしくは派遣先の教職員または医師の判断によって処置することに同意すること。
- (7) 本学もしくは派遣先の教職員によって医療行為が必要と判断された状況下で、自らの意思で受診をしなかった場合、如何なる問題が起こったとしても本学、派遣先はその責任を負わない。

3. 経費および補償

- (1) プログラムに要する費用(実習費・宿泊費・交通費・保険料等)は、指定の期日までに納入すること。
- (2) 本人の傷病、処分等の理由によってプログラムへの参加または継続ができなくなった場合、または辞退した場合には、必要経費(派遣先から本学に請求された必要経費を含む)を負担すること。
- (3) 天災・災害・ストライキ・伝染病・現地情勢の変化・交通機関の運航状況・現地医療状況・戦争・テロ・引率者の怪我や急病及びそれに類する事象・その他不可抗力に起因する事態によって、プログラムの中断や内容の変更があった場合、本学および派遣先にいかなる費用も請求せず、3.(2)と同様の費用を負担すること。
- (4) 本人の不注意または本学および派遣先が管理できない状況下で、事故、病気または死亡事故が発生した場合、本学および派遣先に対して何等の金銭的またはその他の責任を問わないこと。
- (5) 本人の所有物の盗難や損害、交通事故、刑事事件等が本学および派遣先が管理できない状況下で発生した場合は、本人の責任で対応しなければならないこと。
- (6) 故意または過失により、第三者または本学に損害を与えた場合は、賠償の責を負わなければならないこと。
- (7) プログラムの実習期間中に、本学、派遣先以外の第三者団体、個人、ホームステイ先等による不法行為が原因で本人に事故や損害が生じた場合、本人が訴訟やそれに関わる対応等の責任を負わなければならない。本学、派遣先はその責任を負わない。
- (8) **[交換留学/ダブルディグリープログラム/短期サマー・ウィンタープログラム/EXPLORE/AGR]**
大学に事前に申告した日本出国日から日本帰国日までの期間以外での行動は本学の責任ではなく、すべて参加者本人の責任において行動すること。

4. 入国・帰国 (海外で実施されるプログラムのみ)

[交換留学/ダブルディグリープログラム/短期サマー・ウィンタープログラム/EXPLORE/AGR]

- (1) 日本からの出国および帰国日ならびに途中の旅程を予め本学に提出すること。
- (2) 予め、本学に提出した旅程を理由なく変更しないこと。変更した場合は、変更した旅程を本学に提出すること。

[上記以外の全プログラム]

- (1) プログラム実施期間前に個人で入国してはならない。
- (2) プログラム実施期間終了後は、速やかに帰国しなければならない。派遣先国の滞在期間延長は、認められない。
- (3) (1)および(2)の規定にかかわらず、本学が必要と認めたプログラムにおいては、本学が事前のガイダンスで指定する方法により、日本出国日および日本帰国日を事前に大学に申告するとともに、自己責任で現地集合し、帰着するものとする。

5. 誓約書の提出

上記事項を理解し、本人および保証人による誓約書を提出すること。

誓約書

私は、下記プログラムに参加するにあたり、募集要項・シラバスおよび別紙の遵守事項を理解し、各事項を厳守し、誠実に履行することを、ここに誓約します。申請書やその他提出書類に記載した個人情報(氏名、性別、生年月日、その他本プログラムに係り大学へ提供した情報)は、プログラム参加手続および本学が管理・運営に関する業務の目的のために、本学内で使用されること、また、第三者(派遣先大学・機関、旅行代理店、査証取得代行会社、保険会社、危機管理サポート会社、宿泊施設、関係国(日本、参加学生の母国、派遣国)の在外公館及び政府機関)に提供されることに同意します。

本人記入欄

日付 _____

学生本人署名 _____ ※「描画」で署名(入力不可)

学籍番号 _____

参加プログラム _____

学部/研究科 (APM / APS / ST / GSM)

回生 (1 / 2 / 3 / 4 / その他)

郵便番号 〒 _____

住所 _____

※入力した住所に誤りが無いかを再度ご確認ください

保証人記入欄

■私は、募集要項・シラバス及び別紙の遵守事項を本人に遵守させるとともに、これに反することによって生じた一切の事項について責任を持つこととします。また、プログラム参加において本人が負担する一切の債務については、プログラムに要する費用を限度額として保証いたします。

日付 _____

保証人署名 _____ ※「描画」で署名(入力不可)

郵便番号 〒 _____

住所 _____

※入力した住所に誤りが無いかを再度ご確認ください

電話番号 _____

本人との関係 _____

※保証人欄は、父母・身元引受者等が記載してください。

【以下のいずれかに該当する場合、保証は無効であるため、プログラム参加によって生じる一切の債務は、学生自身が負担することとなります】

- ・ 本人または保証人の署名がそれぞれの当人による直筆でない場合、または、両人の記入欄における筆跡が同一人物のものであると判断される場合
- ・ 友人や知人などが保証人になっているなど、その保証能力に欠けると本学が判断する場合
- ・ 記入欄に未記入箇所がある場合
- ・ その他、内容について虚偽の疑いがある場合